

2030年度までに可燃ごみの30%削減を目指す可燃ごみ削減プロジェクト

ふくろい さんまる うんどう ごみ 30 運動

令和7年度の実績をお知らせします

市内の家庭から出る可燃ごみの量を令和12年度(2030年度)までに基準値から30%減らす「5330運動」。市民や事業者の皆さんと取り組んできた削減状況や今年度の取組について報告・紹介します。

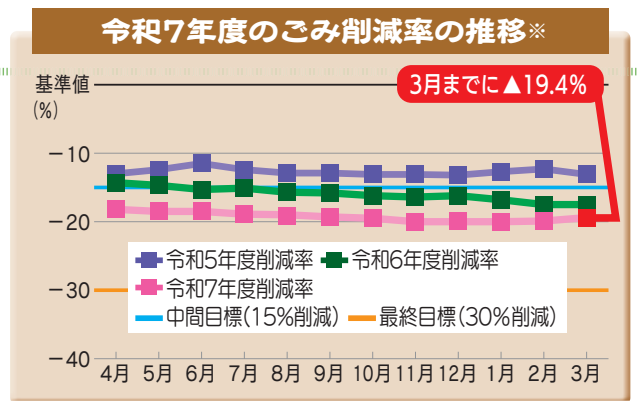
環境・リサイクル推進課ごみ減量推進係 TEL84-6057



令和7年度末時点の削減状況

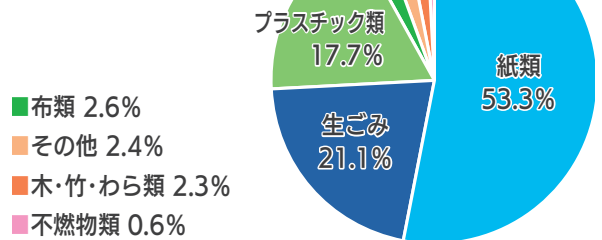
令和7年度時点での家庭から出た可燃ごみの削減率は19.4%(▲3,325.3t)であり、昨年度末時点と比べ、1.9%(331.4t)可燃ごみの削減が進んでいます。

しかし、昨年度と同様に依然として「紙類」の割合が高い状況です。また、次いでプラスチック類、生ごみの占める割合も高まっています。中遠クリーンセンターに搬入される可燃ごみの袋の中にも、リサイクル可能なプラスチック類が多く見受けられます。昨年度から、製品プラスチックのリサイクルが開始されたことにより、「資源プラスチック」としてリサイクルできるプラスチック類の範囲が広がりました。生鮮食品のトレイやボトル類をはじめ、日常で発生するプラスチックごみの多くがリサイクル可能です。改めて「資源プラスチック」の対象をご確認いただき、5330運動の最終目標である可燃ごみ削減率30%達成に向け、リサイクルへの積極的なご協力をお願いします。



※袋井市の家庭ごみの集計

令和7年度 可燃ごみの内訳



可燃ごみ削減に関する主な取組

家庭草木リサイクル

令和7年度の回収実績…1,183.82 t

今年度も春岡草木回収所・梅山草木回収所を開設しています。家庭からの草木は無料で搬入できますので、ぜひご活用ください。

なお、回収した草木はリサイクルするため、野菜や水分量が多いもの、切り花などは回収することができません。

また、大型連休時や夏季・冬季期間などは開設期間が変則的となりますのでホームページなどでご確認ください。



雑がみ回収

令和7年度の回収実績…82.35 t

市の雑がみ回収で集まった雑がみは、実はトイレットペーパーに生まれ変わっています。可燃ごみと一緒に排出された場合は焼却処分されてしまいますが、「雑がみ」として分別・排出していただくことで、可燃ごみの削減に直結するとともに、日用品へと生まれ変わるので。

ぜひ、積極的に雑がみ回収を利用いただくようお願いします。

